

【修了要件】

【修士課程】

本大学院修士課程を修了するためには以下の要件が必要です。

- ① 本大学院修士課程に2年以上在学して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格すること [大学院学則第33条]  
なお、長期履修生として許可された学生の修業年限は、3年又は4年とする [大学院学則第5条]
- ② 納付金（授業料・施設費など）を定める期間に納付すること [大学院学則第42条、43条]
- ③ 各授業科目区分の最低履修単位数を修得していること

授業科目区分	単位数	条 件
共通教育科目	6単位	「食・健康と栄養の科学」「総合演習」は必修
専門教育科目	24単位	「特別研究」は必修
合 計	30単位	

【博士後期課程】

本大学院博士後期課程を修了するためには以下の要件が必要です。

- ① 本大学院博士後期課程に3年以上在学して16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格すること [大学院学則第34条]  
なお、長期履修生として許可された学生の修業年限は、4年、5年又は6年とする [大学院学則第5条]
- ② 納付金（授業料・施設費など）を定める期間に納付すること [大学院学則第42条、43条]
- ③ 各授業科目区分の最低履修単位数を修得していること

授業科目区分	単位数
栄養科学分野	2単位以上
食科学分野	
健康科学分野	
総合分野	2単位
特別研究	12単位
合 計	16単位以上